

警察署協議会議事録

協議会名	令和6年第2回宮城県鳴子警察署協議会
開催日時	令和6年6月27日（木）午後4時25分から 午後5時30分まで
開催場所	宮城県鳴子警察署大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員～ 高橋寿 千葉暢子 鎌田清志 大崎佳子 ・ 欠席委員～ なし <p>2 警察署側</p> <p>署長 次長 会計課長 警務課長 生活安全課課長代理 地域課長兼生活安全課長 刑事課長 交通課長 警備課課長代理</p>
議事概要	<p>1 報告事項</p> <p>管内の治安情勢等について（署長） 署長から、令和6年5月末現在における刑法犯認知件数や交通死亡事故等の管内の治安情勢等についての説明がなされた。</p> <p>千葉委員：交通関係であるが、積極的な抑止活動が数字として現れているので、引き続きよろしく願います。 私の近隣等において、屋根の修理を強く勧める業者が徘徊しているが、特殊詐欺との関連はあるのか。</p> <p>署長：屋根修理の勧誘等の情報は把握しているが、被害の発生はない。 業者による迷惑、畏怖、疑問を抱くような場合は、警察へ積極的に相談又は通報をして頂きたい。</p> <p>鎌田委員：刑法犯認知件数における、その他の2件とは何か。 署長：器物損壊事案である。</p> <p>大崎委員：SNSや電話による特殊詐欺が発生しており、警察によるキャンペーンや巡回等の広報啓発を見聞きする。 引き続き、抑止のための広報啓発をお願いしたい。</p> <p>署長：承知した。</p> <p>高橋委員：逮捕案件については、新聞等で報道されるために承知しているが、その他、報道されていない署員の努力により検挙した事例等はあるのか。</p> <p>署長：ある。</p>

	<p style="text-align: center;">詳細は控えるが、署員の努力により数件の事案を解決している。</p> <p>2 協議事項</p> <p>地域課長兼生活安全課長（以下地域課長と記載）から、前回の協議会で諮問された高齢者世帯等の安全安心の確保に向けた取組についての経過説明を行った。</p> <p>千葉委員：社会福祉協議会、地域包括支援センター等へも協力要請をしては如何か。</p> <p>地域課長：検討する。</p> <p>鎌田委員：より良い制度にするために、運用後、毎年検討を行い制度を成熟させて頂きたい。</p> <p>地域課長：承知した。</p> <p>大崎委員：町内会の会長に協力要請をしては如何か。</p> <p>地域課長：検討する。</p> <p>高橋委員：鳴子の地域性から、すばらしい制度であると思うので早期実現をお願いする。</p> <p>地域課長：承知した。</p> <p>3 意見・要望</p> <p>なし。</p>
備 考	